

平成23年度
しあわせ倍増プラン2009
個票

(平成24年度第6回市民評価委員会 評価事業分)

【7月27日】

宣言・分野	項目	個別事業	頁数	ヒアリング 事業 (事務局案)
行動宣言 (5)	-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)		2	
	-2 タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)		4	
	-3 現場訪問を400回実施。(4年以内)		6	
	-4 学校訪問を全校実施。(4年以内)		8	
	-5 職員との車座集いを100回開催。(4年以内)		10	
条例宣言 (7)	-1 市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)		12	
	-2 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)		14	
	-3 障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)		16	
	-4 一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)		18	
	-5 「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)		20	
	-6 さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内)		22	
	-7 他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)		24	
市民・自治 (3)	14 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)		26	
	15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)		28	
	16 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)		30	
地域間対立 を越えて (3)	60 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)		32	
	61 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと運動させて推進します。(4年以内)		34	
	62 市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。(4年以内)		36	

個票の訂正

子ども	20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)	20-1	児童相談所の充実	38	
経済・雇用	57	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)	57-1	コミュニティビジネス育成事業	40	

- 1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。

現状(平成21年3月末時点)

・平成17年度に策定した「理想都市実現に向けた行動計画-マニフェスト工程表-」の実績評価の方法は、都市経営戦略会議(注1)における内部評価としており、検証大会は実施していません。



【検証大会開催のイメージ】

取組内容

- ・市長のマニフェストである「さいたま市民 しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な取組指標やスケジュールを盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」を策定します。
- ・その成果を検証するため、平成22年度から25年度まで、毎年度、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を開催します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「倍増プラン」の進行管理・実績評価	[Progress bar from H21 to H24]			
外部評価の実施		[Progress bar from H22 to H24]		
検証大会開催		第1回開催	第2回開催	第3回開催
				H25(第4回開催)

(注1)都市経営戦略会議とは、市政運営の基本方針及び重要施策の決定、行政部門間の総合調整等を円滑に行うとともに、市政の総合的かつ効率的な経営を迅速に行うため、平成17年5月31日に設置したもので、市長が主宰し、市長、副市長、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長及び総合政策監をもって構成する。

所管課 政策局 都市経営戦略室 (問合せ先: 048-829-1064)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b+																												
市民評価委員会を開催により、全項目について外部評価を実施 市民評価報告会開催(10月頃)	市民評価委員会を10回開催し、全項目の外部評価を実施した。 評価委員会を前倒しし、予算等に反映 市民評価報告会1回開催(10月15日開催) 参加者約130名																														
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランに掲げた全139事業について、都市経営戦略会議で内部評価を決定し、その後、公募市民や有識者等による市民評価委員会を10回開催し、各事業所管課の出席のもと質疑応答などを行い、外部評価を決定しました。 ・平成23年10月、浦和コミュニティセンターにおいて、市民評価委員会から市民の皆さんへ評価結果を報告する「市民評価報告会」を開催しました。 ・なお、報告会の開催に当たっては、市民評価委員会からの意見を次年度事業への予算要求に反映させる必要があることから、開催時期を前年度より早めて開催しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民評価委員会の開催に当たっては、市民の参加度を高めるため、公募による市民や委員会の傍聴者が委員会に参加しやすくなるように、平日の夜間に委員会を開催しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民評価委員会からの意見や提言を踏まえ、必要に応じてプランの更新等も含めた各事業の目標設定の変更等について、検討する必要があります。また、更なる市民参加度の向上に向けて、市民評価報告会への参加者数を増加する取組が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>市民評価委員会による平成22年度実績評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗度</th> <th>評価委員会の評価</th> <th>事業数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度達成済み</td> <td></td> <td>2</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>a: 目標を上回っている</td> <td></td> <td>11</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>b: 予定どおり実施している</td> <td></td> <td>101</td> <td>72.7%</td> </tr> <tr> <td>c: 目標と比べて遅れがあるが実現に向け実施している</td> <td></td> <td>24</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td>d: 未着手又は大幅な遅れがある</td> <td></td> <td>1</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>139</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		進捗度	評価委員会の評価	事業数	割合	平成21年度達成済み		2	1.4%	a: 目標を上回っている		11	7.9%	b: 予定どおり実施している		101	72.7%	c: 目標と比べて遅れがあるが実現に向け実施している		24	17.3%	d: 未着手又は大幅な遅れがある		1	0.7%	合計		139	100.0%
進捗度	評価委員会の評価	事業数	割合																												
平成21年度達成済み		2	1.4%																												
a: 目標を上回っている		11	7.9%																												
b: 予定どおり実施している		101	72.7%																												
c: 目標と比べて遅れがあるが実現に向け実施している		24	17.3%																												
d: 未着手又は大幅な遅れがある		1	0.7%																												
合計		139	100.0%																												

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
市民評価委員会を開催し、全項目の外部評価を実施 市民評価報告会開催(9月頃)	・平成24年度は、倍増プランの最終年度であることを踏まえ、市民評価委員会が平成23年度単年度目標に対する実績評価をすとともに、評価時期の前倒し、評価対象の絞込み等を行い検証をし、9月に市民評価報告会で報告します。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
「倍増プラン」の進行管理・実績評価	[Progress bar from H21 to H24]			
外部評価の実施		11回開催	10回開催	7回開催
検証大会開催		(12月) 第1回市民評価報告会開催	(10月) 第2回市民評価報告会開催	第3回開催
				H25(第4回開催)
事業費(千円)	363	957	1,142	1,542

-2 タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、市民の声を迅速に市政に反映するため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを計80回(各区年2回)開催します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成18年度から、区長による対話集会(注1)を実施しています。
- ・市民と市長が直接対話するタウンミーティングは、実施していません。

【平成20年度 対話集会実施状況】

	開催回数	参加人数		開催回数	参加人数
西 区	10	297	桜 区	5	123
北 区	12	434	浦和区	9	134
大宮区	8	147	南 区	4	183
見沼区	5	244	緑 区	6	114
中央区	6	126	岩槻区	14	407
開催回数(合計)	79	参加人数(合計)	2,209		

(平成21年3月末現在)

取組内容

- ・タウンミーティングは、市長がテーマに沿ってまちづくりへの思いを市民に伝え、より多くの地域の声や市民の声を聴く機会となるよう各区で年2回開催します。
- ・参加者の募集は、市報、ホームページでの公募やテーマに沿った地域活動団体からの推薦により行います。
- ・タウンミーティングの意見交換の様子は、ホームページで公表します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度			
	H21	H22	H23	H24
タウンミーティングの開催	20回 (累計:20回)	20回 (累計:40回)	20回 (累計:60回)	20回 (累計:80回)
ホームページに公表	→			

(注1)対話集会とは、平成18年度から、区と区民との相互理解と交流を深めるため、区長と区民が、地域で抱える様々な課題等について懇談する機会のこと。

所管課 市長公室 広聴課 (問合せ先:048-829-1931)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																																																				
・タウンミーティング20回開催(累計60回) 前期(5~7月)10回開催 後期(9~11月)10回開催	・タウンミーティング20回開催(累計61回) 前期(5~7月)10回開催 後期(9~11月)10回開催	達成度	b																																																				
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期は「災害に強いまちづくりについて」をテーマとして、後期は、「(仮称)さいたま市安心長生き条例の制定について」をテーマとして、それぞれ各区1回、計20回タウンミーティングを開催しました。 ・タウンミーティングでいただいたご意見をふまえ、避難場所運営委員会の設置を一層推進するとともに、見守り協力員事業を新たに開始するなど、防災対策や高齢者福祉施策への反映に努めました。 ・タウンミーティングの開催概要は、情報公開コーナーやホームページで公開しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暫定版の開催概要により公開を早めるとともに、タウンミーティングのホームページのトップにテーマと実施概要を掲載し、どのような意見交換が行われたのかをわかりやすくしました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者にとって魅力的なテーマを検討するとともに、参加者の意見を市政に反映させるための取組をより積極的に行う必要があります。 		<p>平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>【タウンミーティング参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西区</td> <td>61</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>北区</td> <td>55</td> <td>38</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>大宮区</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>見沼区</td> <td>71</td> <td>22</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>49</td> <td>59</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>桜区</td> <td>36</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>浦和区</td> <td>73</td> <td>45</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>54</td> <td>70</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>53</td> <td>29</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>岩槻区</td> <td>69</td> <td>67</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>584</td> <td>442</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table> <p>※毎年度、各区2回開催 ※23年度は、運営方法の見直しを行い、公募者数を減じた。</p>			21年度	22年度	23年度	西区	61	32	32	北区	55	38	21	大宮区	53	53	25	見沼区	71	22	27	中央区	49	59	22	桜区	36	27	28	浦和区	73	45	44	南区	54	70	31	緑区	53	29	24	岩槻区	69	67	29	全市	10	—	—	計	584	442	283
	21年度	22年度	23年度																																																				
西区	61	32	32																																																				
北区	55	38	21																																																				
大宮区	53	53	25																																																				
見沼区	71	22	27																																																				
中央区	49	59	22																																																				
桜区	36	27	28																																																				
浦和区	73	45	44																																																				
南区	54	70	31																																																				
緑区	53	29	24																																																				
岩槻区	69	67	29																																																				
全市	10	—	—																																																				
計	584	442	283																																																				

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
・タウンミーティング20回開催(累計80回) 前期(5~7月)10回開催 後期(9~11月)10回開催	・タウンミーティングを各区2回、計20回開催し、意見交換の様子をホームページ等で公開します。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
実施事業等	年度			
	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
タウンミーティングの開催	(8~12月)21回開催 (累計:21回)	(5月~11月)20回開催 (累計:41回)	20回 (累計:61回)	20回 (累計:81回)
ホームページに公表	→			
事業費(千円)	303	576	544	779

-3 現場訪問を400回実施。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、現場訪問を400回実施し、現場の意見を市政に反映します。

現状(平成21年3月末時点)

- 事業として、市長が市民や職員などの声を直接聞くための現場訪問は、実施していません。



【現場訪問(常盤中学校避難所夜間訓練)】

取組内容

- 市長が、区役所などの公共施設やイベント、公共的団体、市内企業、ボランティア団体の活動現場など、広く様々な分野を訪問し、市民や職員の声を直接聞き、市政に反映します。
- 市長が市内の公共施設、市民活動の現場等を訪問している様子は、ホームページで公表します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
現場訪問		70回	110回 (累計:180回)	110回 (累計:290回)	110回 (累計:400回)
ホームページに公表					

所管課 市長公室 秘書課 (問合せ先:048-829-1014)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																																													
現場訪問を110回実施	現場訪問を113回実施 (累計327回)																																															
<ul style="list-style-type: none"> 市長が、市民や職員の声を直接聞き、市政に反映するために、区役所などの公共施設やイベント、公共的団体、市内企業、ボランティア団体の活動現場など、広く様々な分野を訪問しました(113回)。 市長が市内の公共施設、市民活動の現場等を訪問し、現場職員や市民の方々の対話の内容や、現場の様子を、ホームページで公表しました。 これまで、数々のボランティア団体や高齢者関連施設を訪問し、元気にボランティア活動をしている高齢者の方から様々なお話を聞く機会を通じて、高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康づくりなど、生涯現役のまちづくりが必要と考え、「(仮称)シルバーポイント事業」や「(仮称)ゴールドチケット交付事業」を創設することになりました。 		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したため、「b」と判断。 (主な成果等)																																														
<ul style="list-style-type: none"> (市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) 市民等の意見を市政に反映するため、広い分野において、多くの方々と対話をしました。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所</td> <td>11回 11%</td> <td>0回 0%</td> <td>0回 0%</td> <td>11回 3%</td> </tr> <tr> <td>公共施設</td> <td>38回 39%</td> <td>75回 64%</td> <td>73回 62%</td> <td>186回 57%</td> </tr> <tr> <td>公共的団体</td> <td>4回 4%</td> <td>22回 19%</td> <td>22回 19%</td> <td>48回 15%</td> </tr> <tr> <td>イベント</td> <td>38回 39%</td> <td>13回 11%</td> <td>16回 14%</td> <td>67回 20%</td> </tr> <tr> <td>NPO</td> <td>0回 0%</td> <td>1回 1%</td> <td>1回 1%</td> <td>2回 1%</td> </tr> <tr> <td>企業訪問</td> <td>5回 5%</td> <td>6回 5%</td> <td>1回 1%</td> <td>12回 4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1回 1%</td> <td>0回 0%</td> <td>0回 0%</td> <td>1回 0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97回 100%</td> <td>117回 100%</td> <td>113回 100%</td> <td>327回 100%</td> </tr> </tbody> </table>			H21	H22	H23	合計	区役所	11回 11%	0回 0%	0回 0%	11回 3%	公共施設	38回 39%	75回 64%	73回 62%	186回 57%	公共的団体	4回 4%	22回 19%	22回 19%	48回 15%	イベント	38回 39%	13回 11%	16回 14%	67回 20%	NPO	0回 0%	1回 1%	1回 1%	2回 1%	企業訪問	5回 5%	6回 5%	1回 1%	12回 4%	その他	1回 1%	0回 0%	0回 0%	1回 0%	計	97回 100%	117回 100%	113回 100%	327回 100%
	H21	H22	H23	合計																																												
区役所	11回 11%	0回 0%	0回 0%	11回 3%																																												
公共施設	38回 39%	75回 64%	73回 62%	186回 57%																																												
公共的団体	4回 4%	22回 19%	22回 19%	48回 15%																																												
イベント	38回 39%	13回 11%	16回 14%	67回 20%																																												
NPO	0回 0%	1回 1%	1回 1%	2回 1%																																												
企業訪問	5回 5%	6回 5%	1回 1%	12回 4%																																												
その他	1回 1%	0回 0%	0回 0%	1回 0%																																												
計	97回 100%	117回 100%	113回 100%	327回 100%																																												
<ul style="list-style-type: none"> (課題) 様々な現場の声を直に伺うため、訪問先について、さらに新しい分野を開拓することが必要です。 		【現場訪問先の内訳】																																														

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
現場訪問を110回実施	<ul style="list-style-type: none"> 内容、地域が偏らないように、訪問先を選択して実施するとともに、随時ホームページに状況を掲載していきます。 	目標をおおむね達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
現場訪問		97回実施	117回実施	113回実施	
ホームページに公表					
事業費(千円)		0	0	0	0

-4 学校訪問を全校実施。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、すべての市立幼稚園・小・中・高・特別支援学校で“絆”学校訪問を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- 教育委員や事務局職員による学校訪問を実施してきましたが、市長の学校訪問は実施していません。



【“絆”学校訪問(浦和区:木崎小学校)】

取組内容

- “絆”学校訪問では、朝会、授業などの学校活動や給食を共にするなど、市長が直接子どもや教職員の声を聞きます。
- “絆”学校訪問の様子を、ホームページで公表します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
“絆”学校訪問	30校 (累計:30校)	45校 (累計:75校)	45校 (累計:120校)	45校 (累計:165校)
ホームページに公表				

所管課 教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先:048-829-1626)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
訪問目標校数45校	訪問実施校46校 (訪問実施校累計125校)		
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校32校、中学校14校の計46校を訪問しました。訪問時には、登校時の朝のあいさつ、全校朝会等に参加し、児童生徒たちとの交流を行いました。 訪問校46校中、8校(小学校6校、中学校2校)では、児童生徒のさまざまな学校生活の様子に触れるため、登校の時間帯以外の学校訪問を実施しました。 児童生徒だけでなく、教職員、PTA、地域ボランティアの方々とも積極的に対話を行いました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の訪問の様子を、市ホームページで公開しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒だけではなく、教職員やボランティアの方々からの声も、さらに聞いていく必要があります。 また、市長から児童生徒への講話(内容:夢をもつことの大切さ、あいさつの大切さ)が現場から好評であり、今後も機会を拡大する必要があります。 		<p>達成度及び評価理由</p> <p>平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。</p>	
<p>(主な成果等)</p> <p>【ホームページ掲載例】</p>			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																				
訪問目標校数42校 (訪問目標校数累計167校)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に開校する学校2校を含めた、全167校の訪問を完了させます。 平成23年度と同様に、一部の訪問先では登校の時間帯以外に訪問を実施します。 	目標をおおむね達成																				
<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21(実績)</th> <th>H22(実績)</th> <th>H23(実績)</th> <th>H24(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>“絆”学校訪問</td> <td>30校 (累計:30校)</td> <td>49校 (累計:79校)</td> <td>46校 (累計:125校)</td> <td>42校 (累計:167校)</td> </tr> <tr> <td>ホームページに公表</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)	実施事業等					“絆”学校訪問	30校 (累計:30校)	49校 (累計:79校)	46校 (累計:125校)	42校 (累計:167校)	ホームページに公表				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)																		
実施事業等																						
“絆”学校訪問	30校 (累計:30校)	49校 (累計:79校)	46校 (累計:125校)	42校 (累計:167校)																		
ホームページに公表																						
事業費(千円)	0	0	0	0																		

-5 職員との車座集会を100回開催。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・市民のための職員であるという意識改革を進めるとともに、職員個々の能力を最大限に発揮させるため、平成24年度末までに車座集会を100回開催します。

現状(平成21年3月末時点)

・市長と職員が直接対話する機会となる車座集会は、実施していません。



【第2回“絆”ミーティングの様子】
参加者：各区分長
テーマ：区の独自性を生かした我が区の振興政策について

取組内容

- ・全職員を対象に、局・区役所又は職種等のグループ(10~15人)ごとに、月2回から3回、車座集会(“絆”ミーティング)を実施します。
- ・集会については、参加職員が意見・提案等を述べた後、市長とフリートーキングを行います。
- ・集会で出された意見・提案等の“現場の声”は、ホームページで公表するとともに、職員に周知し、事務改善の参考とします。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
車座集会の開催	20回	30回 (累計:50回)	30回 (累計:80回)	20回 (累計:100回)
ホームページに公表				

所管課 総務局 人事部 人材育成課 (問合せ先: 048-688-1432)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	
車座集会を30回実施する	車座集会を31回実施		b
		平成23年度の数値目標、取組内容及び工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。	
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車座集会には延べ280名の職員が参加し、実施後のアンケート結果では、「仕事への意欲が向上した」、「自分の業務を再確認した」等、意識変化があったとの回答が90%以上でした。 ・前年度の市民評価委員会からの意見を踏まえ、車座集会において出された防災教育やごみの減量化対策等に関する意見や提案を職員の政策形成能力を高める研修時に、事前課題の例示として示し、活用するなどの取組を行いました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <p>市長と職員が、市民目線に立った行政運営や業務の効率化について直接対話を行うことで職員の意識改革を図りました。</p> <p>(課題)</p> <p>開催テーマや参加者を検討する際、テーマと関係する部局と一層の連携を図る必要があります。</p>		<p>(主な成果等)</p> <p>車座集会のアンケート結果について *平成24年3月31日(31回実施分)までの集計</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
車座集会を20回実施する	引き続き、職員の意識改革と業務意欲の向上のため、車座集会を実施し、その概要を市ホームページで公表します。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
車座集会の開催	21回	29回 (累計:50回)	31回 (累計:81回)	20回 (累計:101回)
ホームページに公表				
事業費(千円)	0	0	0	0

-1 市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年度中に、「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

・「市長の在任期間に関する条例」など市長任期を定める多選自粛についての条例は、制定していません。

【八都都市の制定状況】

都市名	制定時期
埼玉県	平成16年8月
川崎市	平成15年7月
横浜市	平成19年9月

取組内容

・市長が幅広い権限を有する地位にあることにかんがみ、市長の職に同一の者が長期にわたり在任することにより生じる恐れのある弊害を防止するため、現市長について、その在任期間を3期までとする「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度			
	H21	H22	H23	H24
条例の制定	➡			

所管課 総務局 総務部 総務課 (問合せ先: 048-829-1083)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	d
<p>・条例案の再提出に向けて、内容や提出時期について検討する。</p>	<p>・条例案の再提出時期を模索するも、具体的な動きや検討には至らなかった。</p>		
<p>(取組状況) ・条例案の再提出に向けた具体的な動きや検討には至りませんでした。</p>		<p>(主な成果等)</p> <p>(目的) 第1条 この条例は、市長が幅広い権限を有する地位にあることにかんがみ、市長の職に同一の者が長期にわたり在任することにより生じる恐れのある弊害を防止するため、市長の在任期間について定め、もって清新で活力のある市政の確立を図ることを目的とする。</p> <p>(在任期間) 第2条 市長の職にある者は、その職に連続して3期(各任期における在任期間が4年に満たない場合も、これを1期とする。)を超えて在任しないよう努めるものとする。</p> <p>2 市長の職の退職を申し出た者が当該退職の申立てがあったことにより告示された当該市長の選挙において当選人となり引き続き在任することとなる場合においては、当該選挙の直前及び直後の任期を併せて1期とみなして前項の規定を適用する。</p> <p>附 則 (施行期日) 1 この条例は、公布の日から施行する。 (適用) 2 この条例は、この条例の施行の日により市長の職にある者について適用する。</p>	
<p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p>			
<p>(課題) ・内容の再検討と提出時期の検討が必要です。</p>			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
<p>・引き続き条例案の内容や提出時期について検討する。</p>	<p>・引き続き内容を再検討するとともに、議会への再提出の時期を検討します。</p>	<p>目標を未達成</p>

(工程表)

実施事業等	年度			
	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
条例の制定	➡	➡	➡	➡
	(6月)提案 (9月)否決	内容と提出時期の検討	内容と提出時期の検討	内容と提出時期検討
事業費(千円)	0	0	0	0

-2 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年度末までに、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

・「一市民スポーツ」の基本理念に基づく「さいたま市スポーツ振興計画」は策定していますが、「スポーツ振興まちづくり条例」は制定していません。



【スポーツ振興事業の一例】
(2008さいたまシティマラソンの様子)

取組内容

- ・生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進するための「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。
- ・条例には、スポーツ振興の基本理念を規定するだけでなく、スポーツ振興によるまちづくりの具体的な施策を定めることや施設の充実・整備の方針策定等を盛り込み、実効性のある条例とします。
- ・推進体制として、広範な団体からなる「(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議」を設置し、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関われる環境づくりを目指す諸施策を展開します。
- ・条例に掲げた方針を具現化するため、具体的な施策を盛り込んだ「スポーツ振興まちづくり計画」を策定し実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等 (パブリックコメント実施やスポーツ関係団体等からの意見聴取)	→			
条例の制定	→			
(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置		→	→	→
スポーツ振興まちづくり計画策定・施策の実施		→	→	→

所管課 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課 (問合せ先: 048-829-1058)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価		達成度及び評価理由	
取組実績(平成24年3月末時点)		達成度	b-
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績		
具体的な施策を盛り込んだ「スポーツ振興まちづくり計画」の策定 (仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置 計画に基づく諸施策の展開	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の策定 推進会議設置に向けた関係団体との協議 諸施策の展開に向けた関係所管課や関係機関との協議・調整	・計画策定等の目標を達成することができたため「b」と判断しました。 ・推進会議の設置に至らなかったことから、減点しました。	
(取組状況) ・市議会へ計画素案の報告を行うとともに、さいたま市スポーツ振興審議会に諮ったうえで、計画を7月末に策定しました。 ・(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議は設置できませんでしたが、計画の諸事業を実施するため既存のスポーツ関係団体との協議を行いながら準備を行いました。 ・諸施策の展開を図るため、関係所管課や関係機関との協議・調整を行い、駒場競技場の改修に伴うオープニングイベントや、ウォーキング大会の開催等の準備を行いました。		(主な成果等) ・市議会への計画素案の報告及びさいたま市スポーツ振興審議会での計画素案の審議の実施 ・「スポーツ振興まちづくり計画」の策定 ・「スポーツ振興まちづくり計画」の周知	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・策定した計画冊子(本編及び概要版)を、公共施設にて公表するとともに、広く周知するためスポーツ関係団体をはじめ広範な団体に配布周知しました。また、市ホームページやイベントでの周知を行いました。			
(課題) ・公共施設マネジメント計画を踏まえた、施設の充実・整備方針の策定を行う必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
駒場競技場オープニングイベントの開催 スポーツコミッションとの連携によるウォーキング大会の開催 (仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置	・スポーツ振興まちづくり計画に基づき、駒場競技場オープニングイベントや、スポーツコミッションとの連携によるウォーキング大会の開催など、諸施策を展開します。 既存のスポーツによるまちづくりを目的とした団体との調整、協議を図りながら、(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置を目指します。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等 (パブリックコメント実施やスポーツ関係団体等からの意見)	→ (10月~12月)実施			
条例の制定	→ (3月25日)制定			
(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置				→
スポーツ振興まちづくり計画策定・施策の実施				→
		計画素案の作成	計画策定・諸施策の検討	諸施策の展開
事業費(千円)	0	5,040(平成23年度に事故繰越)	5,040	3,104

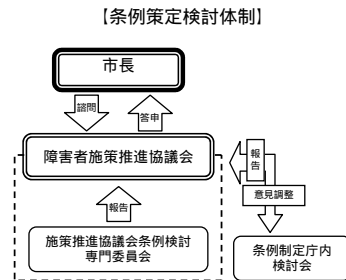
- 3 障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すく)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年中に、障がい者も健常者も共に地域で暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

・障がい者総合支援計画を策定し、各種施策を実施していますが、理念などを示す、「ノーマライゼーション条例」は制定していません。



取組内容

- ・学識経験者、医療・福祉分野の代表者、市民からの公募委員などで構成される、障害者施策推進協議会(注1)に条例検討専門委員会を設置し、その検討を踏まえて、「ノーマライゼーション条例」を制定します。
- ・パブリックコメントなどを実施し、市民に広く意見を求めます。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
条例検討専門委員会などによる検討	→			
パブリックコメントの実施		→		
条例の制定		→		

(注1)障害者施策推進協議会とは、障害者計画の策定、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項などを調査・審議する機関で、障害者基本法により政令指定都市に設置が義務付けられているもの。

所管課 保健福祉局 福祉部 障害福祉課 (問合せ先: 048-829-1305)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b+
<p>関連事業を再編し、さいたま市障がい者総合支援計画を策定 障がい者の権利の擁護に関する委員会を設置し、全部施行に向け差別事案にかかる指針等を作成 障がい者施策推進本部を設置し、庁内アクションプランの作成 市民が障がい者施策等について意見交換を行う場の設置</p>	<p>・障がい者総合支援計画の策定 「障がい者相談支援指針」の作成 障がい者施策推進本部の設置、アクションプランを策定 Jリーグの試合における手話応援の取組や区民まつりにおけるブラインドサッカーを通じた事業などの各種の周知啓発の取組</p>	<p>達成度</p>	<p>b+</p>
<p>(取組状況) 障がい者総合支援計画を、審議会である障がい者施策推進協議会及び誰もが共に暮らすための市民会議の意見を取り入れながら策定しました。 庁内に市長を本部長とする障がい者施策推進本部を設置し、具体的な行動計画(アクション・プラン)を庁内検討会に諮り策定しました。 「障がい者相談支援指針」を条例により設置した、障がい者の権利の擁護に関する委員会及び地域自立支援協議会で審議を行い作成しました。 Jリーグの試合における手話応援の取組や区民まつりにおけるブラインドサッカーを通じた事業など、各種の周知啓発の取組を進めました。</p>		<p>(主な成果等)</p> <p>誰もが共に暮らすための市民会議の様子</p>	
<p>(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組) Jリーグの試合における手話応援の取組や区民まつりにおけるブラインドサッカーを通じた事業など、各種の周知啓発の取組については、協賛企業や市民会議参加メンバーによる協力のもと進める</p>		<p>(課題) 平成23年度行われた市民意識調査結果では、条例の周知率が2.0%程度となっており、障害当事者やその関係者のみならず、一般市民や事業者等への認知度を向上させる必要があります。</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																																			
<p>条例の周知啓発及び認知率の向上(目標50%) 差別及び虐待に対応するための高齢障害者権利擁護センターの設置</p>	<p>・市内に本拠を置くJリーグチームと協力し、各種イベントを実施する。 ・市内小学校の道徳の授業に供するための冊子を作成する。 ・障がい者施策推進本部のもと、研修の実施を通じて市職員に対する周知・啓発の取組を進める。 ・障がい者の権利の擁護に関する委員会等審議会の運営を通じて事例の分析を行い、障がい者相談支援指針にフィードバックする</p>	<p>目標をおおむね達成</p>																																			
<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21(実績)</th> <th>H22(実績)</th> <th>H23(実績)</th> <th>H24(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>条例検討専門委員会などによる検討</td> <td>(11月)諮問 (1-3月)委員会を開催</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>パブリックコメントの実施</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>条例の制定</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>条例の周知啓発するための取組及び権利擁護に資する体制の整備</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>806</td> <td>1,367</td> <td>2,365</td> <td>6,563</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)	実施事業等					条例検討専門委員会などによる検討	(11月)諮問 (1-3月)委員会を開催	→			パブリックコメントの実施		→			条例の制定		→			条例の周知啓発するための取組及び権利擁護に資する体制の整備	→				事業費(千円)	806	1,367	2,365	6,563
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)																																	
実施事業等																																					
条例検討専門委員会などによる検討	(11月)諮問 (1-3月)委員会を開催	→																																			
パブリックコメントの実施		→																																			
条例の制定		→																																			
条例の周知啓発するための取組及び権利擁護に資する体制の整備	→																																				
事業費(千円)	806	1,367	2,365	6,563																																	

- 4 一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。
(2年以内)

数値目標等（取組指標・方針）

・平成22年度末までに、一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」等を制定します。

【他政令指定都市の状況】

自治体名	名称	施行時期
札幌市	札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例	H21.4月
川崎市	川崎市子どもの権利に関する条例	H13.4月
新潟市	(仮称)新潟市子どもの権利条例	検討中
名古屋市	なごや子ども条例	H20.4月
堺市	堺市子ども青少年の育成に関する条例	H20.4月
広島市	(仮称)広島市子どもの権利に関する条例	策定中
京都市	子どもを共に育む京都市民憲章	H19.2月制定

現状(平成21年3月末時点)

・子ども・子育て希望(ゆめ)プランを策定して各種施策を実施していますが、理念などを示す、子ども総合条例は制定していません。

取組内容

- ・平成22年度末までに、子どもをいつくしみ、健やかに育むための総合的な理念・方策を定める「子ども総合条例」等を制定します。
- ・学識経験者、医療・福祉・教育分野の代表者、市民からの公募委員などで構成される、児童福祉専門分科会の検討を踏まえて、条例を制定します。
- ・パブリックコメントを実施し、市民に広く意見を求めます。

事業計画（工程表）


実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
児童福祉専門分科会による検討			→		
パブリックコメントの実施			→		
条例等の制定			→		

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課（問合せ先：048-829-1909）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	
パブリックコメントの実施 条例等の制定	意見募集の実施 さいたまキッズなCity大会宣言の策定	b	平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり実施したことから、「b」と判断。
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業においては、市議会との調整や6月に開催した児童福祉専門分科会での検討を踏まえ、都市経営戦略会議において、本大会宣言及び条例を制定する方針とされました。 ・平成23年9月に本大会宣言に関する意見募集について、市ホームページをはじめ、小中学校・市立高等学校、各区役所・支所・市民の窓口等にて実施し、118件の意見がありました。また、その意見を踏まえ、児童福祉専門分科会において、大会宣言の内容について最終協議を行いました。 ・平成23年10月、さいたま市誕生10周年記念事業（さいたまキッズなCity）を開催し、子どもたちをはじめ、市民・事業者・行政の代表者とともに、高らかに協働の推進を謳いあげました。 <p>（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> - <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会を包み込めるような子どもや家庭を守るセーフティネットの構築が課題として挙げられます。 		<p>（主な成果等）</p> <p>さいたまキッズなCity大会宣言の実施</p>  <p>さいたまキッズなCity 【さいたま市誕生10周年記念事業】 会場：さいたまスーパーアリーナ （コミュニティアリーナ） 開催日：平成23年10月9日（日）</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																								
さいたまキッズなCity大会宣言の普及・啓発（認知率目標25%）	・平成23年10月9日に「さいたまキッズなCity大会宣言」を策定したことから、条例制定に向け、子ども・青少年フォーラム2012等において、まずは本大会宣言の普及・啓発を進め、ボランティアな動きをサポートし、社会全体による子育てを推進します。	目標をおおむね達成																								
<p>（工程表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業等</th> <th>年度</th> <th>H21（実績）</th> <th>H22（実績）</th> <th>H23（実績）</th> <th>H24（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童福祉専門分科会による検討</td> <td></td> <td>(12月,1月,3月)開催</td> <td>(6月,8月,9月)開催</td> <td>(6月,8月,9月)開催</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パブリックコメントの実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(9月)意見募集の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>条例等の制定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(10月)大会宣言の実施</td> <td>大会宣言の普及・啓発</td> </tr> </tbody> </table>			実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）	児童福祉専門分科会による検討		(12月,1月,3月)開催	(6月,8月,9月)開催	(6月,8月,9月)開催		パブリックコメントの実施				(9月)意見募集の実施		条例等の制定				(10月)大会宣言の実施	大会宣言の普及・啓発
実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）																					
児童福祉専門分科会による検討		(12月,1月,3月)開催	(6月,8月,9月)開催	(6月,8月,9月)開催																						
パブリックコメントの実施				(9月)意見募集の実施																						
条例等の制定				(10月)大会宣言の実施	大会宣言の普及・啓発																					
事業費(千円)	980	468	3,412	0																						

-5 「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・総合的かつ持続的な文化芸術振興を図るため、平成22年度末までに、「文化都市創造条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成18年3月に芸術文化の振興を図るため「さいたま市文化芸術振興計画」を策定していますが、「文化都市創造条例」は制定していません。

【政令指定都市の制定状況】

政令指定都市名	制定時期
川崎市文化芸術振興条例	平成17年4月1日
札幌市文化芸術振興条例	平成19年4月1日
京都文化芸術都市創生条例	平成18年4月1日
大阪市芸術文化振興条例	平成16年4月1日

(平成21年10月末現在)

18政令指定都市のうち、4市が制定済み

取組内容

- 平成21年度に、市民、有識者などからなる「文化都市創造条例検討委員会」を設置します。
- 平成22年度は、条例検討委員会による検討を踏まえ条例案を作成し、パブリックコメントによる市民意見を取り入れた「文化都市創造条例」を制定します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等 「文化都市創造条例検討委員会」の設置・検討		→		
パブリックコメントの実施		→		
条例の制定			→	

所管課 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 (問合せ先: 048-829-1226)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
条例の内容を検討した上で、9月定例会に提出し、条例を制定する。	平成23年12月議会で文化芸術都市創造条例が制定され、平成24年4月1日に施行されます。		条例が制定されたため、「b」評価としました。
(取組状況) 平成23年9月議会で条例案を提出し、継続審議を経て、12月議会で制定されました。		(主な成果等) ・平成23年9月定例会に文化芸術都市創造条例案を提出したところ、継続審議となりました。 ・平成23年12月議会で、地域経済の活性化や観光等を含めた産業振興の観点を追加する議員修正案が提出され、可決されました。 ・施行日は平成24年4月1日です。	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) -			
(課題) 条例の目的や基本理念等を広く市民に周知しながら、計画を策定する必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
啓発フォーラムを開催します。 文化芸術都市創造計画について、素案を策定します。	条例の周知のためのフォーラムを開催します。 文化芸術都市創造審議会および意見交換会での市民等の意見をとりいれながら、計画の素案を策定します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等 「文化都市創造条例検討委員会」の設置・検討		→		
パブリックコメントの実施		→		
条例の制定			→	
文化芸術都市創造計画の策定・条例の周知				計画素案策定 条例の周知の取組
事業費(千円)	0	134	0	6,834

-6 さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。
(3年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成23年度末までに、「自治基本条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成18・19年度に自治基本条例制定の意義・必要性について調査研究を行いました。

政令指定都市(4市) 川崎市、静岡市、札幌市、新潟市
県内他市(12市) 志木市、富士見市、入間市、草加市、久喜市、秩父市、新座市、熊谷市、川口市、越谷市、三郷市、北本市

取組内容

- 条例案の作成に当たっては、平成21年度中に「条例制定基本方針」を策定し、平成22年度に公募による市民を主体とした検討委員会を設置します。
- 検討委員会での検討と合わせ、タウンミーティングなど様々な市民参画の手法を活用しながら市民への情報発信や市民意見の収集を行い、条例案を作成します。
- 平成23年度末までに、自治に関する基本理念や市政運営の基本的事項などを定めた、言わば本市の憲法となる「自治基本条例」を制定します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等 「条例制定基本方針」の策定・検討委員会委員の公募等	→			
検討委員会による検討		→	→	
情報発信・意見収集 (タウンミーティングなど)		→	→	
条例の制定			→	

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 (問合せ先: 048-829-1035)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C+
最終報告書とりまとめ(8月末頃) 意見交換会等実施 ニュースレター2回発行 条例議案を議会へ提出(2月)	最終報告書とりまとめ(2月) 意見交換会を10区で、出前意見交換会を11回実施 ニュースレター発行(2回) 議案提出に至らず	達成度	C+
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討委員会の会議を27回開催(平成22年度から合計延べ74回)しました。市民意見の反映などに時間を要したため、予定より遅れましたが、平成24年2月に市長に最終報告書が提出されました。 前年度に引き続き市民への周知に取り組み、5~8月に検討委員会による市民意見交換会を10区で各1回、出前意見交換会を11回、職員有志との意見交換を2回、議会への中間報告説明会等を実施しました。また、ニュースレターを2回(平成22年度から延べ5回)発行しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民意見の反映や市民への周知のため、市民意見交換会や出前意見交換会等を実施しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例の制定には市民の認知度の向上が必要であることから、今後、より市民周知に取り組む必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民周知のための主な取組 市民意見交換会(10区) 出前意見交換会(11回) 議会への中間報告説明会 職員有志との意見交換(2回) 大学生との意見交換 ニュースレター2回発行 	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
自治基本条例制定の前提となる市民の認知度の向上のための取組(リーフレットの配布等)を行います。 条例の内容や進め方について、庁内検討を行います。	市民への周知のための取組(リーフレットの配布等)を実施します。 検討委員会の最終報告書や市民意見、の状況等を踏まえ、条例の内容や今後の進め方について検討します。	目標を未達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等 「条例制定基本方針」の策定・検討委員会委員の公募等	→			
検討委員会による検討		47回開催	27回開催	
情報発信・意見収集 (タウンミーティングなど)		→	→	
条例の制定				条例検討
事業費(千円)	0	10,091	7,119	5,272

- 7 他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)

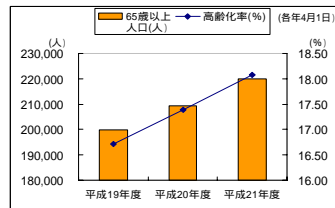
数値目標等（取組指標・方針）

・平成23年度末までに、高齢者の生きがい、健康、福祉の充実などを総合的にまとめた「安心長生き条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、各種施策を実施していますが、「安心長生き条例」は制定していません。

【さいたま市の高齢者数と高齢化率】



取組内容

- ・平成22年度末までに、高齢者などへのアンケートや他市取組状況調査などを行います。
- ・平成23年度末までに、学識経験者、医療・福祉分野の代表者、市民からの公募委員などで構成される、高齢者保健福祉計画等検討協議会の検討を踏まえ、「安心長生き条例」を制定します。
- ・パブリックコメントを実施し、市民に広く意見を求めます。

事業計画（工程表）



年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
アンケート、調査の実施		→		
高齢者保健福祉計画等検討協議会による検討		→		
パブリックコメントの実施			→	
条例の制定			→	

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課（問合せ先：048-829-1259）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	評価理由
・条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・「中間報告」及び「答申」の策定を予定どおり完了 ・タウンミーティング（計10回）及び市民フォーラムの開催 ・条例案の2月定例会への提案及び可決 	達成度	b
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会「特命チーム」会合を計10回開催しました。 ・10区にてタウンミーティング（100人参加）を行ったほか、ラフれさいたまにおいて「市民フォーラム」を開催し、広く市民に対して条例の内容や制定の意義の周知しました。 ・提出された「答申」を踏まえ、パブリックコメントをおこなった後に「条例案」を調製、市議会2月定例会へ提案し可決されました。 <p>（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングにおいて、条例の目指す地域社会の方向性を確認した。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この条例を活かした事業運営が必要である。 		<p>（主な成果等）</p> <p>タウンミーティングの開催(全10回)</p>   <p>市民フォーラムの開催</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																																			
基本的な計画を策定する。	健康・支え合い・生涯現役・子どもからの意識啓発をキーワードに部会を立ち上げ、実施計画を策定	目標をおおむね達成																																			
<p>（工程表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21（実績）</th> <th>H22（実績）</th> <th>H23（実績）</th> <th>H24（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンケート、調査の実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者保健福祉計画等検討協議会による検討</td> <td></td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パブリックコメントの実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>条例の制定</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,199</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）	実施事業等					アンケート、調査の実施	→	→			高齢者保健福祉計画等検討協議会による検討		→	→		パブリックコメントの実施			→		条例の制定			→		事業費(千円)	0	0	4,199	
年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）																																	
実施事業等																																					
アンケート、調査の実施	→	→																																			
高齢者保健福祉計画等検討協議会による検討		→	→																																		
パブリックコメントの実施			→																																		
条例の制定			→																																		
事業費(千円)	0	0	4,199																																		

14 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討会議を設置します。
- 平成22年度中に、「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

[平成20年度区民会議開催回数(部会を含む)]

- 平成20年度は、区民会議を各区平均で43.1回開催しました。
- 区民会議は、区への政策提言や区との協働による魅力あるまちづくり活動を行っています。
- コミュニティ会議は、福祉や環境、コミュニティづくりなどに主体的に取り組んでいます。

西 区	36回	桜 区	41回
北 区	89回	浦和区	35回
大宮区	49回	南 区	26回
見沼区	40回	緑 区	28回
中央区	34回	岩槻区	53回

取組内容

- 平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討を行う専門部会を、市民活動推進委員会(注1)内に設置します。
- 平成22年度中に、専門部会における議論を踏まえ、区民と区の協働、市民活動を推進する視点での「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。
- 平成23年度から、基本方針に基づく新体制に移行します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
専門部会の設置	→			
基本方針の策定・移行準備		→		
基本方針に基づく新体制への移行			→	

(注1)市民活動推進委員会とは、市民活動及び協働の推進に必要な事項を調査審議するため平成19年4月に設置され、市民や学識経験者などからなる委員会のこと。

所管課 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 (問合せ先: 048-829-1068)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
「区民会議及び市民活動ネットワークの活性化に向けた基本方針」に基づく新体制に移行 市民活動ネットワーク相互の連携を進めるための交流会の開催	新体制に移行し、地域の課題について協議を行いました。 広報活動を行うとともに、各区での交流会を開催しました。	達成度	b
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月、各区において区民会議設置要綱を策定し、区民会議委員を委嘱しました。 区が主体的に取り組むべき地域課題等について協議するため、区民会議を開催しました。(各区6~11回) 平成23年4月、各区において市民活動ネットワーク登録基準を設け、登録団体を募集しました。(平成24年3月30日現在232団体) <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <p>各区において登録団体による交流等を行っているところであるが、区を越えた交流には時間を要する。</p>		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民会議 各区において、区長から提示したテーマを協議 各区において6~11回開催 市民活動ネットワーク 各区において、団体間のゆるやかなネットワークを図るため、登録団体の交流会等を実施 平成24年3月30日現在 232団体 <p>数値目標等を達成することができたため「b」と判断しました。</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
区民会議における提言書取りまとめ支援(全ての区で提言) 市民活動ネットワーク登録団体の交流会の実施(各区1回以上)	区民会議からの提言書の作成支援を行うとともに、提言の内容の実現に向けて検討します。 市民活動ネットワーク登録団体の各区における交流会を実施し、相互の連携強化を図ります。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
専門部会の設置	→			
基本方針の策定・移行準備		→		
基本方針に基づく新体制への移行			→	
事業費(千円)	290	154	110	528

15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。
(2年以内)

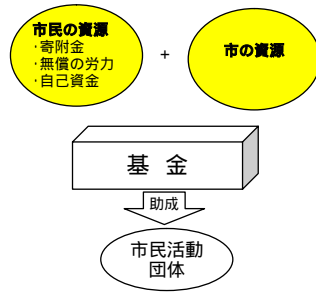
数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度末までに、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」(注1)を創設します。
- ・平成24年度末までに、市民活動に対する支援を22件実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成19年度から、市民活動団体と市が協働で事業を行う「市民提案型協働モデル事業」を実施していますが、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」はありません。

【「マッチングファンド制度」の概要】



取組内容

- ・平成21年度末までに、市民活動団体を支援するための基金を設置し、市民活動を支援する「マッチングファンド制度」を創設します。
- ・基金を活用し、自主的・自立的で多様な市民活動を活発化するため、市民活動団体に助成を行います。
- ・平成24年度末までに、「マッチングファンド制度」による助成事業を22件実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
マッチングファンド制度の創設、基金の設置	→ 3月			
市民活動の支援				→ 22件

(注1)「マッチングファンド制度」とは、市民の資源(寄附・無償の労力・自己資金)と市の資源を出し合って造成する基金を活用して市民活動団体に助成する制度のこと。

所管課 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 市民活動支援室 (問合せ先: 048-813-6403)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)		達成度及び評価理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C
助成事業実施件数 7件	助成事業実施件数 4件		
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月に市民活動団体を支援するための基金を設置し、市民活動を支援する「マッチングファンド制度」を創設しました。 ・平成22年度は応募9事業のうち事業審査の結果、4件の助成を実施しました。 ・平成23年度は追加募集合わせて応募8事業のうち事業審査の結果、4件の助成を実施しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <p>出前講座のテーマとして設定するとともに、マッチングファンドニュース等の発行、NPO法改正に関する説明会での事業説明、さらに事業相談会をもって制度の周知及び提案力の向上に努めました。</p> <p>(課題)</p> <p>制度の趣旨に沿った事業が提案されるよう提案力を高めるためのコーディネートが必要となります。</p>		<p>(主な成果等)</p> <p>地域観光活性化を主目的とするレンタサイクル事業 岩槻駅前にレンタサイクルを配置することで、来訪者の誘致を行い、地域観光の活性化を目指します。 日程 平成23年10/1～平成24年3/31 参加者 217名</p> <p>さいたまババ・スクール第2期 主に父親を対象として、子育てを楽しむために必要な知識等を学ぶ場を提供することでパパ(同士のネットワークを構築することを目指します。 日程 平成23年10/22～平成24年3/31 参加者 120名</p> <p>青少年の居場所づくりとコミュニケーション力の育成 スポーツや遊びを通じて、青少年が社会や地域の人々と関わる機会をつくり、コミュニケーション力の育成を目指します。 日程 平成23年9/5～平成24年3/31 参加者 約240名</p> <p>見沼たんぼの自然観察及び調査 市民と共に自然観察会を組織し、自然環境調査を実施することで、見沼たんぼの原風景を守り育てる仲間の輪を広げることを目指します。 日程 平成23年10/2～平成24年3/31 参加者 826名</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
助成事業実施件数 8件	<p>今後は各区市民活動ネットワーク交流会にて制度や事例の紹介するほか、引き続きマッチングファンドニュースの発行や、事業相談会、出前講座を実施を通じて制度の趣旨に沿った事業提案を目指すとともに、庁内における協働の理解を推進し実施件数の増加を目指します。</p>	目標を未達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
マッチングファンド制度の創設、基金の設置	(3月)基金の設置、制度の創設	→		
市民活動の支援		(6月)事業の審査 助成件数4件	(6月)(8月)事業の審査 助成件数4件	助成件数8件
事業費(千円)	4,024	3,993	3,807	10,250

16 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度末までに、市内のすべての大学(近隣を含む)と調整を図り、「(仮称)さいたま大学コンソーシアム(注1)」を構築します。
- 平成24年度末までに、大学コンソーシアムと包括協定を締結し、各大学との間で特色あるプロジェクトを実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成20年3月10日に、市と埼玉大学の間で包括協定を締結し、子どもと留学生の文化交流事業や高大連携講座など様々な分野において連携を図っています。

【市内大学一覧】

種別	大学名
1 国立	埼玉大学
2	浦和大学(短期大学含む)
3	大宮法科大学院大学
4	慶應義塾大学(旧共立薬科大学)
5 私立	芝浦工業大学
6	日本大学
7	人間総合科学大学
8	放送大学
9	目白大学
10 短大	国際学院埼玉短期大学

取組内容

- 市内のすべての大学(近隣を含む)と、座談会の開催や検討協議会の設置などの調整を行い、各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学コンソーシアムを平成23年度末までに構築します。
- 市と大学コンソーシアムとが包括協定を締結し、人材、施設、ノウハウ等を相互に生かし、福祉、教育、経済等の幅広い分野において特色あるプロジェクトを平成24年度末までに実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
大学コンソーシアムの構築	座談会の開催 → 検討協議会の設置 → (仮称)さいたま大学コンソーシアムの構築			
包括協定の締結			→	
特色あるプロジェクトの実施			→	

(注1)「大学コンソーシアム」とは、共同体、共同事業体のこと。特定の目的のために複数の大学等が集まって形成されるもの。

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 (問合せ先: 048-829-1034)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b+
大学コンソーシアムの構築 市と大学コンソーシアムの間で包括協定を締結 特色あるプロジェクト(市と大学との連携事業)の創出	大学コンソーシアムさいたまの設立(10月) 市と大学コンソーシアムの間で包括協定を締結(10月) 11事業を実施し、12事業で連携を検討	達成度	b+
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアムの仕組み構築に向け、大学事務担当者と本市職員で構成される「(仮称)大学コンソーシアムさいたま検討協議会」を4回開催しました。 検討協議会の開催に向けた庁内調整を行うため、庁内プロジェクトチーム会議を2回開催しました。 10月に「大学コンソーシアムさいたま」が設立され、「大学コンソーシアムさいたま」と本市との間で包括協定を締結しました。 市と大学の連携により、EVバイクの実証実験等の11事業を実施し、12事業について連携を検討しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <p>庁内において「市の課題調査」、大学において「市との連携意向」を調査しマッチングさせることにより、連携事業の創出を図りました。</p> <p>(課題)</p> <p>引き続き、「大学コンソーシアムさいたま」の加盟大学との連携事業を創出していく必要があります。</p>		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアム仕組み構築 市内及び近隣の12大学で構成される「大学コンソーシアムさいたま」が10月に設立され、市との間で包括協定を締結しました。 市と大学との連携事業の推進 平成22年度に実施した意向調査等によりマッチングした結果、11の連携事業を実施し、12の事業で連携を検討しています。 学生政策提案フォーラムinさいたまの開催 加盟大学の学生が、市に政策・事業を提案するフォーラムを11月に開催しました。 	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
市と大学との連携事業の実施(延べ15事業)	平成23年10月に締結した包括協定に基づき、引き続き「大学コンソーシアムさいたま」の加盟大学との連携事業を実施していきます。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
大学コンソーシアムの構築	座談会の開催 → 検討協議会の設置 → 大学コンソーシアムさいたまの設立(10月)			
包括協定の締結			→	
特色あるプロジェクトの実施			→	
事業費(千円)	0	0	177	214

60 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度末までに、大宮駅周辺公共用地利用基本計画を策定します。
- ・平成23年度末までに、大宮駅東口駅前広場用地の買収を開始します。
- ・平成24年度末までに、氷川緑道西通線用地の100%取得及び大門町2丁目中地区再開発組合の設立を行います。

現状(平成21年3月末時点)

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョンの策定作業と並行し、老朽化した大宮駅東口公共施設の再編についての検討、大宮駅東口駅前広場北側拡幅に向けた権利者との交渉、氷川緑道西通線の用地買収、大門町2丁目中地区再開発の準備組合の設立などを行っています。



【大宮駅東口】

取組内容

- ・東日本の玄関口として、経済・商業機能を高める開発を推進するため、大宮駅東口周辺の老朽化した公共施設の再編・複合化等により施設の更新を図るとともに、大宮駅東口再開発のリーディング事業となる大門町2丁目中地区再開発事業を積極的に進めていきます。
- ・都市計画道路氷川緑道西通線や大宮駅東口駅前広場の整備について、積極的に用地交渉・用地買収を行います。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
大宮駅東口公共施設の再編	基本計画の策定		実施計画の策定	
大門町2丁目中地区再開発の事業化	基本計画案の作成		事業計画案作成及び認可手続等 都市計画告示	組合設立
氷川緑道西通線の整備	土地評価	物件調査・用地交渉・用地取得		
大宮駅東口駅前広場の整備		建物・営業調査	事業化(区域変更)	用地買収

所管課 都市局 都心整備部 大宮駅東口まちづくり事務所 (問合せ先: 048-646-3290)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C
大宮駅周辺公共用地利用基本計画の策定 大門町2丁目中地区再開発基本計画案の作成等 氷川緑道西通線の用地取得 大宮駅東口駅前広場整備の事業化	基本計画の検討・調整 基本計画案の検討・調整 用地取得 権利者等との協議		
<p>(取組状況)</p> <p>まちづくりの動向への配慮や関係機関との調整を進め、再編のタタキとなる基本計画案を検討しました。再開発準備組合において基本計画案を作成し、権利者への説明会や個別面談を実施しました。道路用地として327.3㎡の土地を取得しました。(進捗率51.3% 面積ベース)</p> <p>建物・営業調査に向けて、権利者等との協議を実施しました。</p> <p>(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の声を取入れながら事業を推進することに努めています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施には、権利者等との合意形成や地元等との協議が大きな課題であり、緊密に調整しながら取り組む必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>氷川緑道西通線の取得用地</p>	
<p>・平成23年度の事業計画に一部遅れが生じていることから「C」と判断しました。</p>			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
公共用地利用基本計画の策定 大門町2丁目中地区再開発の都市計画告示 氷川緑道西通線の用地取得 大宮駅東口駅前広場整備の事業化	関係機関と調整後、区民の意見を取入れながら基本計画を策定します。 権利者合意を進めながら基本計画案を確定し、都市計画決定します。 進捗率85.1%(面積ベース)を目指します。 権利者等との協議を進めます。	目標を未達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
大宮駅東口公共施設の再編	基本計画の策定			再編の推進
大門町2丁目中地区再開発の事業化	基本計画案の作成			都市計画手続き 都市計画告示
氷川緑道西通線の整備	土地評価		物件調査・用地交渉・用地取得	
大宮駅東口駅前広場の整備		建物・営業調査		事業化(区域変更)
事業費(千円)	673,918	1,911,629	399,357	438,950

61 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・浦和美園駅から岩槻駅までの延伸事業化へ向けた検討を埼玉県と共同で進めています。
- ・都市鉄道等利便増進法(注1)の適用を受けるため、採算性や費用対効果の確保が条件とされています。



取組内容

- ・「沿線開発」や「運行計画の工夫」等の検討を進め、採算性の確保等の課題解決の目的をつけ、鉄道事業者との合意形成を図り、平成24年度に都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目指します。
- ・沿線開発については、中間駅周辺地域に将来見込むことのできる開発需要を見定めながら中間駅周辺のまちづくりの規模拡大や集客施設の誘致を検討します。
- ・運行計画の工夫については、様々なパターン設定について精査し、鉄道事業者からの意見聴取等により、快速運転の導入の可否等を検討します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
事業計画(運行計画等)の検討	→			
沿線開発の検討	→			
整備主体・営業主体との調整・合意			→	
沿線自治体・関係事業者等との調整			→	
都市鉄道等利便増進法による手続き				→

(注1)都市鉄道等利便増進法とは、都市鉄道の既存ストックを有効活用し、「速達性の向上」と「駅施設の利用円滑化」を対象とした新たな鉄道事業手法を定めたもの。この制度では、整備主体(公的主体)と営業主体(鉄道事業者)を分離する、いわゆる「上下分離方式」が採用される。

所管課 政策局 政策企画部 地下鉄7号線延伸対策課 (問合せ先: 048-829-1871)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b-	
これまでの調査の取りまとめを行うため、県・市共同で第三者専門家による検討委員会を設置します。社会経済情勢を踏まえ、事業リスク等に考慮し、鉄道事業者だけでなく、まちづくりも合わせ総合的に検討します。整備主体等との調整を開始します。	県と共同で「地下鉄7号線延伸検討委員会」を開催し、調査のとりまとめ・評価を行いました。検討委員会の結果について、市民への報告・意見交換を行いました。整備主体等との調整には入れませんでした。	達成度	b-	
(取組状況) ・これまでの調査結果の取りまとめを行うため、県・市共同で第三者専門家による検討委員会を6月に設置し3月まで計6回開催しました。 ・検討委員会では、B/C、採算性、事業による効果・影響を総合的に勘案して評価をしました。 ・人口減少等を考慮して需要予測を試算するとともに、事業化の目安となるB/Cと採算性の試算結果が出されました。あわせて、延伸実現に資する方策等について提案がありました。 (市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・検討委員会は公開で開催し、市のホームページに議事要旨・資料も掲載しました。さらに結果報告会を開催して広く市民に検討結果を報告し、意見交換を行いました。 (課題) ・検討の基本とした慎重ケースのB/Cと採算性は、一般的な目安に届いていないことから、人の流れを作り出し、採算性を改善させ、B/Cを向上させる延伸実現に資する方策・行程表等の検討が必要です。	(主な成果等) ・需要予測等の試算結果(検討の基本とした慎重ケース) H32: 2万3900人, H47: 2万2000人 B/C=0.9, 採算性44年 「地下鉄7号線延伸検討委員会」結果報告会			
		日程	開始時間	場所
		3月17日(土)	第1回 14:00~ 第2回 18:00~	市民会館いわつきホール
		3月18日(日)	14:00~	緑区役所3階大会議室
		3月24日(土)	10:00~	七里コミュニティセンター 多目的ホール
		3月25日(日)	14:00~	大宮区役所6階大会議室

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
H24年度前半に延伸の今後の方向性を判断していきます。	・「延伸実現に資する方策」と「行程表」の検討・策定に取組みます。報告書の内容を勘案し、市民との意見交換をはじめ、県や関係機関等とも十分な協議調整を行い、方向性を判断していきます。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
事業計画(運行計画等)の検討	→			
沿線開発の検討	→			
整備主体・営業主体との調整・合意			→	
沿線自治体・関係事業者等との調整			→	
都市鉄道等利便増進法による手続き				→
事業費(千円)	29,463	37,909	39,361	28,557

検討委員会には、鉄道事業者、国モオプザーパーとして出席

62 市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 庁舎整備検討委員会を適宜開催して、各界・各層から幅広く意見を聴くとともに、議員による合併協定書の議論、行政による庁内検討会議での調査・検討、そして、市民参加による庁舎整備検討委員会での検討といったそれぞれの議論の積み重ねを踏まえ、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。

現状(平成21年3月末時点)

- さいたま市誕生時の合併協定書に基づき、平成14年度に庁内検討会議を立ち上げ、各政令指定都市の庁舎の概要や基金の設置状況などの調査を実施し、検討を重ねてきました。
- 平成20年度に、将来の庁舎(本庁舎及び区役所庁舎)の整備に関して幅広く意見を聴くため、市民参加による「さいたま市庁舎整備検討委員会」を新たに発足させ、平成20年11月に第1回委員会を、平成21年3月に第2回委員会を開催しました。
- 平成21年度から庁舎整備基金の積立を行っています。



【第1回庁舎整備検討委員会の様子】
テーマ:さいたま市のあゆみと市庁舎の検討経緯

取組内容

- 庁舎整備検討委員会において、各界・各層から幅広く意見を聴くことができるよう庁内検討会議と連携し、適切なテーマを設定しながら委員会を適宜開催します。
- 過去からの議員・行政・市民によるそれぞれの議論の積み重ねや、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
庁舎整備検討委員会の開催	→			
庁内検討会議の開催	→			

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 (問合せ先: 048-829-1033)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
庁内検討会議の開催(適宜開催予定) さいたま市庁舎整備検討委員会の開催(年度3回開催予定)	2回開催 (平成23年11月17日、平成24年3月15日) 2回開催 (平成23年11月28日、平成24年3月21日)		・予定どおり幅広く意見を聴取しながら検討することができたため、「b」と判断した。
(取組状況) 庁内検討会議を平成23年11月及び平成24年3月に、庁舎整備検討委員会を平成23年11月及び平成24年3月に開催し、防災・災害対策の拠点としての庁舎のあり方について、また新庁舎のあり方について意見をいただきました。		(主な成果等) 庁舎整備検討委員会を開催し、将来の庁舎(本庁舎及び区役所庁舎)の整備に関して幅広く意見を聴取した。	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) 会議資料については、インターネットで公開されているデータを活用するなど、費用をかけない資料作りに取り組んだ。			
(課題) 審議会の設置について、早急に検討を行う必要がある。		平成23年度第2回 庁舎整備検討委員会の様子	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
審議会の設置し、議論を開始する。	市庁舎のあり方について、これまで以上に、より具体的かつ専門的な議論を開始する。	目標を上回って達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
庁舎整備検討委員会の開催	→			
庁内検討会議の開催	→			
審議会の設置				→
事業費(千円)	0	143	206	1,395

20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）

《20-1 児童相談所の充実》

訂正後

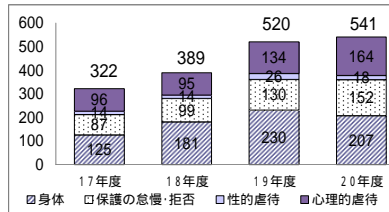
数値目標等（取組指標・方針）

- ・人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。
- ・虐待相談の対応のうち、継続指導（注1）を行う割合を3%から20%に増やします。
- ・施設入所中の児童と保護者に対して援助を行うことにより、家族再統合（注2）の割合を全入所児童の75%とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・虐待相談受付件数は、平成20年度541件です。
- ・平成21年4月1日現在、児童福祉司は19人で、人口約63,000人に1人の割合になっています。
- ・児童心理司は9人で、人口約134,000人に1人の割合になっています。

〔虐待相談受付件数の推移〕



取組内容

- ・24時間実施している児童虐待通告電話相談の体制を強化し、虐待通告に対して、48時間以内に安否確認を行います。
- ・虐待事例に対して継続指導を充実することにより、虐待の再発予防を図るとともに、子どもの心のケアを進めていきます。
- ・虐待などにより一時保護や施設入所した子どもとその親に対し、家族支援プログラムを充実し、家族再統合を図ります。
- ・児童福祉司、児童心理司を増員することにより、1人当たりの人口は、児童福祉司約39,000人、児童心理司約100,000人となります。（平成21年4月1日現在の1人当たり人口の政令指定都市の平均は、児童福祉司約51,000人、児童心理司約135,000人です。）

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
児童福祉司・児童心理司の増員	児童福祉司		4人	4人	4人
	児童心理司		1人	1人	1人
常勤の児童精神科医師の配置	児童精神科医師				1人
	継続指導	現状3%	10%	15%	20%
家族再統合			25%	50%	75%

(注1)継続指導とは、児童、保護者などを継続的に児童相談所に通所させ、あるいは家庭訪問するなどにより、問題の解決を図る方法。
 (注2)家族再統合とは、虐待などにより分離状態になった家族を、別居・同居に関わらず、児童が健全に発達し、自立していくために家族の安定した関係を再構築すること。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 児童相談所（問合せ先：048-840-6107）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C
継続指導の割合 15% 家族再統合の割合 全入所児童の50%	継続指導の割合 6.8% 家族再統合の割合 全入所児童の52.6%		

・家族再統合については、平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗しているが、継続指導については数値目標を達成していないため「C」と判断。

（取組状況）

- ・4月に児童福祉司3名、児童心理司2名の増員が、予定どおりされました。
- ・平成23年度の24時間虐待通告電話件数は713件、その内虐待通告は210件、虐待通告については、全てにおいて48時間以内の安否確認を行いました。
- ・虐待対応件数の中でも、通告のみで児童相談所が家庭訪問するなど直接関与することがなく継続指導につながらないケースが増えたため、継続指導の割合が目標に満たなかった。これらのケースは、虐待に関する電話相談で終了するものや、子どもの泣き声や親のどなり声に対する近隣からの通告など比較的軽微なもので、平成23年度はその数が全体の半数を超え、プラン計画当初の予測以上に増加しました。

（主な成果等）

〔継続指導実施状況〕

年度	目標値	割合	継続指導件数	虐待対応件数
平成21年度	現状3%	6.4%	33	515
平成22年度	10%	10.2%	70	687
平成23年度	15%	6.8%	61	899
平成24年度	20%			

〔家族再統合実施状況〕

年度	目標値	割合	家族再統合件数	在籍数
平成21年度	プログラム作成	13.9%	50	359名
平成22年度	25%	27.6%	63	228名
平成23年度	50%	52.6%	120	228名
平成24年度	75%			

（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）

- ・事務の効率化に向けて、虐待ケースの安全確認と家族再統合の進行管理をシステム管理にしました。

（課題）

- ・高い専門性を問われる業務であることから、さらなる職員の質の向上を図る必要があります。

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
継続指導の割合 30.6%（児童福祉司等が直接関与するケースの件数を分母とした算出方法に変更） 家族再統合の割合 全入所児童の75%	・平成24年度に、児童精神科医師1名、児童福祉司5名が増員されたため、継続指導、家族再統合のさらなる強化を行っていきます。（算出方法変更後の目標に対しては、達成見込み）	目標を未達成

（工程表）

実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
児童福祉司・児童心理司の増員	児童福祉司		4人	3人	5人
	児童心理司		1人	2人	1人
常勤の児童精神科医師の配置	児童精神科医師				1人
	継続指導	6.4%	10.2%	6.8%	30.6%（算出方法を変更）
家族再統合		13.9%	27.6%	52.6%	75%
事業費（千円）		69,520	72,830	74,866	75,707

57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)

《57-1 コミュニティビジネス育成事業》

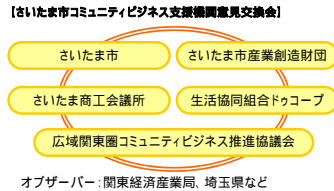
訂正後

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度末までに、コミュニティビジネス(注1)を育成するため、新たな支援制度を構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成21年3月に改訂した産業振興ビジョンの中に、コミュニティビジネス育成促進事業を位置付けています。
- コミュニティビジネス支援に関わる機関が定期的に集まり、情報交換を行っています。



取組内容

- 平成21年度から、地域密着型事業活動提案モデル事業を実施し、コミュニティビジネスの育成を図ります。
- モデル事業の実施を通じ、コミュニティビジネスに関する支援ノウハウの蓄積及び支援制度の研究を行います。
- モデル事業の成果を踏まえ、平成23年度にコミュニティビジネスの支援に向けた制度を創設します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
地域密着型事業活動提案モデル事業		件数 2件	件数 2件	件数 2件	
支援制度の構築・実施					実施

(注1)コミュニティビジネスとは、地域の市民が主体となり、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決する取組のこと。コミュニティの再生を通して、その活動で得た利益を地域に還元することが特徴。

所管課 経済局 経済部 経済政策課 (問合せ先: 048-829-1363)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)		達成度及び評価理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	(見直し後の)達成度	b
(H23年度当初目標) H23末までに「地域つながり力再生支援ビジネス創出モデル事業」開始 (事業見直し後の目標) CB個別相談会2回開催 CBトークカフェ3回開催 CBニュースレター発行 CB:コミュニティビジネス	実施せず事業見直し CB個別相談会2回開催 CBトークカフェ3回開催 CBニュースレター1回発行(3月)	・平成23年度の数値目標、工程表等を年度途中で見直し、その後に設定した数値目標、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断しました。	(主な成果等)   (上)CBニュースレター(平成24年3月発行) (下)CBトークカフェの様子
(取組状況) ・当初は22年度までの事業成果や課題を踏まえ、CB創業初期段階における支援体制の構築に向けたより具体的なテーマ設定による(空き店舗活用による高齢者の生きがい作り支援)新たなモデル事業を実施する予定でしたが、商店街や中間支援機関の負担が大きく、実施は困難と判断し、年度途中で事業の見直しを行いました。 ・見直し後は、同じ地域課題に別の手法で取り組む団体との連携や事業のCBとしての妥当性検証の必要性、それらを支援する体制とキーパーソン作りという課題解決を図るため、CBを志す事業者が定期的に相談できる体制と支援者側の情報共有を目指した上記事業を実施しました。 (市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・当初計画の実現可能性を吟味し、実施困難と判断した内容について年度内の見直しを積極的に行い、目標達成に向けた取り組みを継続しました。 (課題) ・CB支援体制が十分に機能するためには、相談者がどの相談窓口に行っても最低限の相談に対応できる仕組みと、相談内容の共有が不可欠であるが、その点に関しては、なお多くの課題があり、引き続き関係機関との協議・検討が必要です。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
CB個別相談会定期的開催(5月以降) CBセミナー又は座談会(年4回) CBニュースレター定期発行(6月以降) 支援機関との意見交換会実施(随時)及び情報共有体制の整備	・CB創業初期層に重点を置いた、個別相談会、セミナー(事業者座談会)、ニュースレター発行を一体的に実施します。 ・支援機関との情報共有体制の構築を目指した意見交換会を開催します。	目標を未達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
地域密着型事業活動提案モデル事業		件数 2件	件数 4件		
支援制度の構築・実施					CB支援メニューの定期的実施
事業費(千円)		3,964	2,965	1,566	2,000